

## (様式 1-3)

## 福島県（川内村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成31年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	161	事 業 名	野菜栽培施設整備事業	事業番号	(5)-43-27				
交付団体		福島県		事業実施主体（直接/間接）					
総交付対象事業費		203,171（千円）		全体事業費					
<b>帰還環境整備に関する目標</b>									
川内村では、東日本大震災と原発事故からの復興に向けて着実に、歩みを進めてきたところであるが、原子力災害に伴い長期避難が余儀なくされたことから、子育て世代の流出により避難指示解除後も農家の高齢化と農業の担い手不足がさらに深刻化している。 このような厳しい現状のなか、川内村では、若い世代の帰還を促し、希望を持って暮らせる環境を整備するため、魅力的で多様な「雇用の場」の創出を目標に掲げて取り組んでおり、近年では、農産物の加工・販売を行う新たな企業の誘致等も進めているところである。 そこで、農産物の販路先を有する村内企業と連携しながら、本村の基幹産業である農畜林業の新たな雇用の場として、収益性が高く安定した需要及び販路が見込まれるイチゴの栽培施設を整備することにより、地元村民の新たな雇用（8名）を創出するとともに、地域ぐるみでの農林業体制整備及び広域的な連携体制を確立することで、若い世代をはじめとする住民が川内村に戻り、村内において希望を持って、暮らせる環境を整備する。									
<b>事業概要</b>									
●整備内容： 野菜栽培製施設整備事業 203,171,041 円（イチゴハウス 2 棟） 敷地面積 5,746 m <sup>2</sup> 施設面積 5,184 m <sup>2</sup> 整備場所 福島県双葉郡川内村大字下川内字東山地内									
●『第五次川内村総合計画』 P.12 3. 基本構想の体系①：村ならではの資源を生かした魅力的な「しごと」づくり P.13 基本施策①：村ならではの資源を生かした魅力的な「しごと」づくり (2)農林業振興 川内村ならではの資源を活かした新たな農業・地域ぐるみでの農林業体制の確立を考える必要があります。 P.33 3. 基本方向ごとの各論 P.35 □①-2 農林業振興 ○現状と課題、◎基本方針 P.36 ●主要取組 1. 農業担い手づくり ・企業などの農業参入の促進 2. 集落営農組織の育成及び農業生産組織の法人化									
●『村民の帰村に向けた復旧計画（第二次）』： P.11 3. 村の分野別状況の取組み ②農林水産業の再生 「○ 田畠における営農再開 旧緊急時避難準備区域においては、平成 25 年から水稻作付けを再開し 102ha/410ha を作付けする。平成 30 年においては、203ha/410ha 作付。今後農地の再整備のための圃場整備の実施も本地区において計画されている。									
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください									
<b>当面の事業概要</b>									
<平成31年度> 野菜栽培施設建築工事（基幹事業）									
<b>地域の帰還環境整備との関係</b>									
野菜栽培施設（イチゴハウス 2 棟）整備をすることで、周年栽培システムで省力化・効率化が可能となり、年中を通してイチゴを収穫することにより収益向上も見込めるため、地元村民の新たな雇用（8 名）の確保につながる。									
<b>関連する事業の概要</b>									
効果促進事業を活用予定（造成工事）（第24回申請）									

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

# 川内村全図

